

🎧 議会だより ふたば

第139号
令和4年6月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ (0246) 84-5200 (代表)



【駅西地区の様子
5月10日撮影】

双葉町の再生に向けて



【建設中の役場仮設庁舎
5月10日撮影】



主な内容

令和4年第1回定例会

- ・このようなことが決まりました … P 2～6
- ・一般質問 …………… P 7～10

- ・要望書・臨時会・全員協議会 …………… P 11
- ・要求書・議会のうごき …………… P 12

双葉町。

が 決 ま り ま し た

令和 4 年度 当初 予算

総額 245 億 7,370 万 7 千 円

前年度より 141 億 697 万 5 千 円 **DOWN**

令和 4 年 第 1 回 議 会 定 例 会 は、3 月 9 日 から 16 日 ま で の 8 日 間 の 日 程 で 開 か れ ま し た。
 条 例 の 制 定 ・ 一 部 改 正、契 約 締 結、土 地 の 取 得、補 正 予 算、令 和 4 年 度 当 初 予 算、委 員 の 推 薦 同 意、副 町 長 の 選 任、教 育 長 の 任 命、議 員 発 議 な ど が 提 出 さ れ、い ず れ も 原 案 の と お り 可 決 さ れ ま し た。
 内 容 は 次 の と お り で す。

会 計		予 算 額	前 年 度 比
一 般 会 計		211 億 円	133 億 円 ↘
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	12 億 9,286 万 5 千 円	1,182 万 6 千 円 ↗
	公 有 林 整 備 事 業	194 万 6 千 円	28 万 4 千 円 ↘
	公 共 下 水 道 事 業	11 億 1,275 万 8 千 円	7 億 9,717 万 2 千 円 ↘
	介 護 保 険	10 億 5,708 万 9 千 円	2,315 万 8 千 円 ↘
	後 期 高 齢 者 医 療	9,049 万 円	181 万 3 千 円 ↗

※ 詳 しい 内 容 は 広 報 ふ た ば 5 月 号 を ご 覧 く だ さ い。

【人 事】

副 町 長 の 選 任

ひらいわ くにひろ
 ・ 平 岩 邦 弘 氏
 (両 竹)



【人 事】

教 育 委 員 会 教 育 長 の 任 命

・ 館 下 明 夫 氏
 (長 塚 1)



【土 地 の 取 得】

- 町 道 双 葉 イン ター 線 用 地 と し て、双 葉 町 大 字 松 倉 宇 蛇 喰 地 内 の 土 地 7,125.07 m² を 取 得 す る た め
- 中 野 地 区 復 興 産 業 拠 点 整 備 事 業 用 地 と し て、双 葉 町 大 字 中 野 字 原 田 地 内 の 土 地 10,044 m² を 取 得 す る た め

**第1回
定例会**

3月9日～16日

このようなこと**請願のゆくえ****●福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について**

総務教育常任委員会で審査し、願意が妥当と認められ、全会一致で採択と決定しました。その後議員発議で議案（意見書案）が提出され、全会一致で可決し、関係機関へ意見書を送付しました。

（意見書は4ページに掲載）

契約の締結

石熊橋（上部工）橋梁災害復旧工事請負契約

契約額 4,950万円

相手方 東日本コンクリート株式会社
福島営業所 所長 白石秀仁

主な補正予算

事業費の確定などにより多くの科目で減額補正となりました。

条例の制定・一部改正**●押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定**

デジタル時代に向けた規制・制度の見直しの一環として、町条例において定めている押印規定を削除するために制定

●令和4年度東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例の制定

東日本大震災及び原子力災害の被害を受けている納税義務者の税負担等の軽減を図るために制定

●双葉町個人情報保護条例の一部改正

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されることに伴う一部改正

●双葉町副町長の定数を定める条例の一部改正

町民の生活支援や町の復興・再生のさらなる推進、役場機能の町内への移転など山積する諸課題に対応するため、副町長の定数をこれまでの1名から2名に改正するもの

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」のうち、非常勤職員の育児休業等の取得要件が緩和されることに伴う一部改正

●職員の給与に関する条例の一部改正

職員の通勤手当の額を改正するための一部改正

●双葉町敬老祝金支給条例の一部改正

90歳以上の方への敬老祝金及び満100歳になられた方への特別敬老祝金を引き上げるための一部改正

●双葉町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正

地域包括支援センターの職員にかかる基準及び員数について、介護保険法施行規則で定める基準に従い整備するための一部改正

●双葉町消防団設置等に関する条例の一部改正

消防団員の出勤手当を廃止し、出勤報酬を創設するほか、費用弁償額の見直しや消防活動に伴う手当を追加するための一部改正

緊急質問

3月16日の定例会最終日に、1名の議員がウクライナに対する人道支援について、町長に対して緊急質問を行いました。

菅野 博紀 議員

【質問】 今、ウクライナ各地では紛争が激化している。人道支援をすべきと考えるが、町長の考えを問う。

【町長答弁】 町としても対応していかねばならないと考えている。

【再質問】 大使館等に何が必要か確認し、素早い対応が取れるか伺う。

【町長答弁】 適切な支援となるよう、素早い行動をとっていきたい。

【緊急質問とは?】

一般質問とは別に、突然の自然災害や少しでも早く対応してほしい緊急事件などがあった場合、議会の同意を得て行う質問です。

議員発議

請願の採択を受け、石田翼議員より、下記のとおり意見書(案)が提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

変異株オミクロン株による流行の第六波は、若年層での拡大が顕著となっており、製造業を中心に、海外サプライチェーンの影響による部品・資材不足による休業、生産調整などを余儀なくされるなど、県内の雇用と労働環境に及ぼす影響は未知数です。

一方で、福島県では、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足を補うための外国人労働者数も増加傾向にあります。加えて、障がい者雇用数も全国平均を上回り、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割を占めるなど雇用形態の多様化も進んでいます。勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした、政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、コロナ感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金引き上げと早期発効は喫緊の政策でもあります。

よって、双葉町議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望します。

1. 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。
特に、日本は20年以上も賃金の低下傾向が続き、先進国で取り残されている状況を踏まえるとともに、2021年5月の経済財政諮問会議で、早期に最低賃金全国平均1,000円引き上げを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めていただきたい。
2. 中小企業等が最低賃金引上げ原資捻出のため、価格転換を始めとした環境整備の充実、強化を図ること。
3. 最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。
4. 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早め早期の発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

福島県双葉町議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 福島労働局長

双葉町副町長の定数を定める条例の一部改正及び令和4年度一般会計予算にかかる主な質疑内容を報告します。

質疑内容

令和4年度
一般会計予算

双葉町副町長の定数を定める条例の一部改正

【問】岩本久人

2名体制の役割分担を問う。

【答】町長

双葉町内での役場機能の再開、その後の業務は多岐に渡る。2名に全体を網羅してもらう。

【問】岩本久人

役場が町内に帰還しても、町外に避難している町民への支援を怠ることのないよう、庁内のマンパワーを確保した体制づくりをお願いしたい。

【答】町長

ご指摘のあったことを肝に銘じ、覚悟を持って、町民の皆さんに寄り添った対応をしていく。

【問】岩本久人

前年度未執行事業の繰越事業について、マンパワー不足もあると思うが、各課横断的に取り組むことが重要と考えるがいかがか。

【答】町長

次年度繰越はあつてはならないことと考えている。ご指摘のあった点について横断的に課の連携を含め総合的に取り組んでいきたい。

【問】菅野博紀

職員確保について、国・県からの人員支援の長期派遣は可能か。

【答】町長

国・県の人員派遣については、引継ぎ期間を十分に設けてスムーズな業務執行ができるようにしている。

産業厚生常任委員会調査報告書

双葉町の農業再生に関する調査（令和3年12月23日外、全4回）

【調査目的】

町では令和3年4月に「双葉町地域営農再開ビジョン」を策定したことから、当ビジョンの内容について説明を受けるとともに農地保全管理が行われている地区の現状や今後の農業再生に向けた課題を把握することを目的とし調査を実施

委員長	山根 辰洋
副委員長	作本 信一
委員	岩本 久人
	高萩 文孝

【調査方法】

農業振興課による説明
双葉町農地保全管理組合員に対するアンケート調査の分析

【委員会提言】

- ① 発展的な農業再生に向けた予算確保
- ② 農商工連携を通じた担い手確保
- ③ 地域おこし協力隊制度等を活用した営農体制の構築
- ④ 農業を支える方々を勇気づけるコミュニケーション体制の充実



議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。

傍聴もできますので、お気軽にお越しください。

開会日が決まると、日程や開催場所などホームページでお知らせしますが、問い合わせ等ございましたら、議会事務局（双葉町役場いわき事務所）までご連絡ください。

☎0246-84-5200（代表）

3 月定例会の採決状況

件 名	議決結果
押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
令和 4 年度東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例の制定について	原案可決
双葉町個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
双葉町副町長の定数を定める条例の一部改正について	原案可決
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町敬老祝金支給条例の一部改正について	原案可決
双葉町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
双葉町消防団設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
石熊橋（上部工）橋梁災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決
土地の取得について	原案可決
土地の取得について	原案可決
令和 3 年度双葉町一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
令和 3 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
令和 3 年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
令和 3 年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
令和 3 年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
令和 4 年度双葉町一般会計予算	原案可決
令和 4 年度双葉町国民健康保険特別会計予算	原案可決
令和 4 年度双葉町公有林整備事業特別会計予算	原案可決
令和 4 年度双葉町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
令和 4 年度双葉町介護保険特別会計予算	原案可決
令和 4 年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任答申
双葉町副町長の選任について	同 意
双葉町教育委員会教育長の任命について	同 意
双葉町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案	原案可決
常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	決 定
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	決 定

町政に切り込む!


一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずねるものです。

ここでは3月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。




【 菅野 博紀 議員 】

1. 補償・賠償について 
2. 双葉町の復興について
3. 双葉町の除染について




【 山根 辰洋 議員 】

1. 町の福祉サービス提供の検討状況について 
2. 住民参加型の公共施設の建設について
3. 中小企業者の再生について
4. 企業の雇用環境整備について



【 石田 翼 議員 】

1. 帰還困難区域の除染とインフラ整備などについて 
2. せんだん温泉の再開について
3. 町民参加の行事について



菅野 博紀 議員

質問

現在、中間指針の方針で補償・賠償が行われていますが、納得できるものではありません。中間指針によらず、被害状況にあつた現実的な補償・賠償を東京電力に求める時期と思いますが、町長の考えを伺います。

町長答弁

行政として中間指針へ反映できる具体的な提案のため情報収集に努め、東京電力HD(株)に対し被害者に寄り添った丁寧な対応、被害実態に即した賠償を行うことを求めます。

再質問

その法律ではない中間指針を基礎に賠償をすること自体がおかしいと思いますが、町長の考えを伺います。

町長答弁

中間指針は法律ではありませんが、その考え方が定例化している現状では中間指針を変えなければなりません。

一方で、最高裁判所において中間指針が被害実態に見合っていないという実情を認めたことを受け、裁判に参加していない町民全員にも水平展開できるように取り組んでいます。

再々質問

東京電力内部において、賠償は払い過ぎだという考えがあるようですが、そのような会社に廃炉作業を任せられないと考えますが、町長の考えを伺います。

町長答弁

原因者である東京電力HD(株)が責任を持つて最後まで取り組むことが責任の取り方であり、そうさせるべきだと思っています。

中間指針によらず被害状況に即した補償・賠償を
求めるべきだが、町長の考えを問う

東京電力に対し、被害者に寄り添った丁寧な対応で、
被害実態に即した賠償を行うことを求めていく

<菅野議員のその他の質問 (概要)>

双葉町の復興について

質問：令和3年度の工事は問題なく進んでいるか。町への帰還希望者は何名か。

町長答弁：繰越事業を除き、順調である。上水道給水申込世帯数は15世帯。

再質問：県発注高架橋工事の完成は予定通りか。ルールを守らない作業が目立つ。町からの注意体制をとってほしい。準備宿泊者のニーズ把握は大事だと思うがいかがか。

町長答弁：ルールを守らない業者には再発防止策をとった。準備宿泊者のニーズ把握に努める。

建設課長答弁：高架橋については令和7年度に全線開通予定。

双葉町の除染について

質問：国の示した方針は全域除染ではない。国ができなければ東京電力HD(株)が責任を果たすべきでは。

町長答弁：国には帰還困難区域全域を避難指示解除するために必要な除染・解体を求めている。



動画でも視聴可能です。



山根 辰洋 議員

答

問

まずは見守り・相談支援体制を整備し、段階的な取り組みを行っていく

町内災害公営住宅等における今後の福祉サービス再構築の方向性を問う



動画でも視聴可能です。

質問

本年秋頃に災害公営住宅等の入居が開始されますが、町として今後の福祉サービス再構築に向けた方向性についての検討状況を伺います。

町長答弁

帰町する町民の皆さんが孤立しないよう段階的な取組が必要であり、まずは訪問による見守り、相談支援体制を整備することなどが重要であると考えます。

再質問

近隣町とのサービス連

今後、町社会福祉協議会等と連携し、帰町状況に応じた福祉サービス提供を検討いたします。

携が必要と考えられますが、把握をされているか伺います。

町長答弁

しっかりと近隣町の取組も調査し、庁内でも検討いたします。

再々質問

帰町当初はどの年齢層の方が多くなると想定し、また、いつまでに、どの程度の福祉サービス水準にするか伺います。

町長答弁

意向調査の状況から、高齢の方の帰還が多いと想定しております。帰町の状況によって随時検討をして対応してまいります。

<山根議員のその他の質問（概要）>

住民参加型の公共施設の建設について

質問：駅西公営住宅建設にあたり、反映した住民意見について伺う。

町長答弁：延べ106名から意見を聞き、設計に反映した。

再質問：公共事業建設の経過や住民意見を公開することが関係人口創出につながると思うが考えを伺う。

町長答弁：関係する担当課と検討しながら対応する。

再々質問：公共施設建築後のアフターリサーチは実施するか。

町長答弁：検討したい。

中小企業者の再生について

質問：中小企業再生のために町としてどのような考え方を持っているか。

町長答弁：産業交流センター近隣に新たな商圈が生まれつつあり、このような流れを好機と捉え賑わい創出につなげる。

再質問：中小企業単独での再生には、寄り添った支援が必要だと思うが。

町長答弁：どのような支援が必要かも含めて関係団体と議論していく。

再々質問：移住者の力を借りた小規模事業再生も考えられるが。

町長答弁：移住者による事業再生も積極的に取り組んでいきたい。

企業の雇用環境整備について

質問：誘致企業に関して、現状の課題と対応を問う。

町長答弁：関係機関と連携して人材確保支援に努めていく。

再質問：解除後5年の目標人口2,000人の達成には雇用支援が重要と考えるがいかがか。

町長答弁：人を呼び込むための方策をしっかりと捉えながら取り組む。

再々質問：状況変化に合わせて計画変更も必要と考えるが。

町長答弁：総合的に町の魅力を高め人口増加につなげていきたい。



石田 翼 議員

質問

特定復興再生拠点区域内のハード面の整備と同様に帰還困難区域内の除染・家屋解体、インフラ整備も進めるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

町長答弁

特定復興再生拠点区域外の避難指示解除について、政府において方針が決定されたことを受け、行政区長の皆さんに行政区ごとの意見集約をお願いし、9行政区連名での要望書の提出をいただきました。

町としては、帰還困難

問

帰還困難区域内の除染・家屋解体・インフラ整備も進めるべきではないか

答

政府方針を踏まえつつ、行政区長の皆さんに

丁寧にご相談させていただく

区域内の除染等について引き続き求めていくとともに、政府方針を踏まえつつ、今後、行政区長の皆さんと今後の進め方について丁寧にご相談させていただきます。

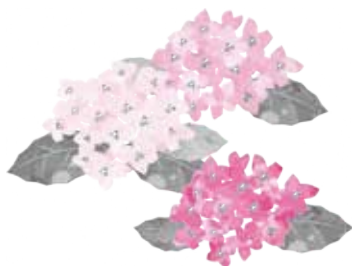
区域内の除染等について引き続き求めていくとともに、政府方針を踏まえつつ、今後、行政区長の皆さんと今後の進め方について丁寧にご相談させていただきます。

再質問

住民の故郷を思う気持ちを大事にし、帰属意識をつなぎとめるために、9行政区から出された要望書に対しての町長の考えを伺います。

町長答弁

それぞれ行政区の考え方をしっかりと国に届



<石田議員のその他の質問（概要）>

せんだん温泉の再開について

質問：町の癒しの場としてせんだん温泉の再開の考えはあるか。

町長答弁：温泉施設である青年婦人会館は建物解体し、温泉井戸については状況確認ができていないため、活用については今後検討していきたい。

町民参加の行事について

質問：町民号などの町民参加の行事を再開する考えはあるか。

町長答弁：町民の皆さんが全国に避難されている状況や新型コロナウイルス感染症の感染状況など、多くの課題があるが、十分検討を行い、早い時期に判断したい。



動画でも視聴可能です。

9行政区の行政区長による要望 3月2日

3月2日、双葉町いわき事務所に於いて帰還困難区域関係区長の会（羽鳥、石熊、山田、三字、細谷、寺松、渋川、鴻草、下長塚各区長）から議会に対し、要望書が提出され受領しました。



内容

1. 町帰還困難区域全域の除染、家屋の解体を早期に進めること
2. 区長会と国、関係機関との懇談会の早期開催について要望すること

第2回議会臨時会 4月22日

● 専決処分の承認について

- ・ 令和3年度双葉町一般会計補正予算（第8号） 原案承認
- ・ 令和3年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第5号） 原案承認
- ・ 双葉町税条例等の一部改正について 原案承認
- ・ 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について 原案承認
- ・ 令和4年度双葉町一般会計補正予算（第1号） 原案承認

- 備品購入契約の締結について 【双葉町仮設庁舎備品購入（その1）】 原案可決
- 備品購入契約の締結について 【双葉町仮設庁舎備品購入（その2）】 原案可決
- 備品購入契約の締結について 【双葉町仮設庁舎備品購入（その3）】 原案可決
- 備品購入契約の締結について 【双葉町仮設庁舎備品購入（その4）】 原案可決
- 備品購入契約の締結について 【双葉町仮設庁舎備品購入（その5）】 原案可決
- 備品購入契約の締結について 【双葉町仮設庁舎備品購入（その6）】 原案可決

全員協議会 4月22日

双葉町いわき事務所において、町執行部及び環境省より下記の事項について説明が行われました。



【町説明】

<町>

「双葉町の復興・再生に向けた取組について（特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて）」及び「拠点区域外の避難指示解除の取組の進め方について」（住民生活課）

<環境省>

中間貯蔵施設事業の状況等について

東京電力HD(株)に要求書を手交しました

原子力損害賠償について、最高裁判所において原子力損害賠償紛争審査会が策定した中間指針を上回る判決の確定を受け、3月25日、町と合同で東京電力ホールディングス(株)に対し、「訴訟に加わっていない町民に対しても同額の賠償がなされるべき」と賠償の上乗せについて要求書を手交しました。



議会のひらき

3月

- 2日 議会運営委員会
議会全員協議会
- 2日 帰還困難区域関係区長の会
から要望書受領
- 9日、16日 令和4年第1回定例会
議会全員協議会
議会運営委員会
議会編集委員会
- 11日 双葉中学校卒業式
- 23日 東日本大震災双葉町追悼式
町立双葉南小・北小学校卒業式
町立ふたば幼稚園修了式
- 25日 議会全員協議会
東京電力ホールディングス(株)
要求書手交
- 28日 県立大野病院に関する要望活動

4月

- 5日 静岡県議会議員行政視察
- 6日 町立小・中学校合同入学式
- 12日 町立ふたば幼稚園入園式
- 12日 原子力損害賠償に係る国会
議員要望活動
- 13日 産業厚生常任委員会
- 22日 議会運営委員会
- 28日 令和4年第2回議会臨時会
議会全員協議会
- 28日 双葉町相馬流れ山踊り保存会総会
双葉町婦人会総会
- 10日 双葉地方町村議会議長会会議
- 13日 産業厚生常任委員会
- 16日 原発事故による帰還困難区域を
抱える町村の協議会要望活動
- 16日 福島県原子力発電所所在町
協議会要望活動
- 17日 議会運営委員会
- 18日 令和4年第3回議会臨時会
議会全員協議会
- 23日 福島県議会企画環境委員会
町内視察
- 24日 双葉町商工会総会
- 27日 双葉地方広域市町村圏組合
議会定例会
- 30日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 31日 広域移動販売に係る協定締結式

5月

- 10日 双葉地方町村議会議長会会議
- 13日 産業厚生常任委員会
- 16日 原発事故による帰還困難区域を
抱える町村の協議会要望活動
- 16日 福島県原子力発電所所在町
協議会要望活動
- 17日 議会運営委員会
- 18日 令和4年第3回議会臨時会
議会全員協議会
- 23日 福島県議会企画環境委員会
町内視察
- 24日 双葉町商工会総会
- 27日 双葉地方広域市町村圏組合
議会定例会
- 30日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 31日 広域移動販売に係る協定締結式

編集後記

今号から議会編集委員長を務めさせていただくことになりました。

特定復興再生拠点区域の避難指示解除が間近に迫り、生活環境の整備が急ピッチで進んでいます。その中で議会としてもより良い町を作っていくために、様々な判断や調査、検討を行っています。何をやっているのかわかりづらいと言われてしまう議会ですが、少しでも多くの情報を発信できたらと思っていますので、ぜひ皆様の声を直接お伝えいただけたら嬉しいです。どうぞよろしく願います。(山根)



【編集委員会】

- 委員長 山根辰洋
- 副委員長 小川貴永
- 委員 石田翼
- 委員 作本信一

議会だよりへの
ご意見・ご感想を
お寄せください。
双葉町議会事務局
電話:0246-84-5200
FAX:0246-84-5212
メールアドレス:
gikai@town.futaba.fukushima.jp